

2012年度(平成24年度)特定非営利活動に係る事業 会計収支決算書

2012年(平成24年)4月1日から2013年(平成25年)3月31日まで

特定非営利活動法人てのひら・人身売買に立ち向かう会
(単位:円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
入会金収入	0	
会費収入	127,000	127,000
2 事業収入		
(1)人身売買およびDV被害の当事者への支援事業収入	0	
(2)人身売買およびDVに関する啓発事業収入	31,700	
(3)人身売買およびDVに取り組む団体や個人との協働事業収入	0	31,700
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	155,000	
民間助成金収入	1,000,000	1,155,000
4 寄付金収入	203,722	203,722
5 借入金収入	354,265	354,265
6 その他収入		
委託金収入(前年度文化庁委託事業分)	869,523	
雑収入	9,633	
前期繰越金	67,607	
受取利息	19	946,782
経常収入合計		2,818,469
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1)人身売買およびDV被害の当事者への支援事業費	499,498	
(2)人身売買およびDVに関する啓発事業費	397,433	
(3)人身売買およびDVに取り組む団体や個人との協働事業費	4,890	901,821
2 管理費		
役員報酬	0	
諸謝礼	0	
事務所家賃(22,000円×1カ月、12,000円×9カ月)	118,000	
会議費	9,387	
旅費交通費	21,454	
消耗品費	25,075	
通信運搬費	106,269	
印刷製本費	26,570	
支払手数料	2,925	
雑費(活動のための保険代等も含む)	27,522	
租税公課	5,400	342,602
経常支出合計		1,244,423
経常収支差額		1,574,046
3 短期借入金返済		1,003,739
当期収支差額		570,307
前期繰越金		67,607
前期繰越収支差額		502,700
次期繰越収支差額		570,307

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあつては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)